**平成２８年（再イ）第３６号**

北九州市戸畑区中原西１丁目３番９―505号
再生債務者　岡本　幸夫
1　決議に付する再生計画案　平成28年７月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月22日まで
平成28年８月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２７年（再イ）第４１号**

三重県員弁郡東員町笹尾東１丁目14番23
再生債務者　関口　房枝
1　決議に付する再生計画案　平成28年７月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年８月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月23日まで
平成28年８月２日　津地方裁判所四日市支部

**平成２８年（再イ）第７号**

三重県四日市市桜花台２丁目23番地５
再生債務者　小林　渉
1　決議に付する再生計画案　平成28年７月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年８月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月23日まで
平成28年８月２日　津地方裁判所四日市支部

**平成２８年（再イ）第７号**

山口市下小鯖4003番地１
再生債務者　生嶋　孝成
1　決議に付する再生計画案　平成28年７月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年８月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月29日まで
平成28年８月１日　山口地方裁判所

## 小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

**平成２４年（再イ）第７２号**

大阪市生野区小路１丁目23番４号
再生債務者　ヒトツ印刷こと　樋富　明
1　決議に付する変更再生計画案　平成28年７月15日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成28年８月29日まで
平成28年８月１日
大阪地方裁判所第６民事部

## 小規模個人再生による再生計画不認可

**平成２８年（再イ）第７号**

和歌山市木ノ本261番地11
再生債務者　坂本　和広
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成28年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成28年８月１日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

## 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２８年（再イ）第４０号**

京都府木津川市梅美台６丁目２番地16　ヒレガントヒル103（前住所）大阪府枚方市藤阪元町３丁目１番７－１号
再生債務者　竹内　暢
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年８月１日
京都地方裁判所第５民事部再生係

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２８年（再ロ）第７号**

愛知県知多市西巽が丘１丁目３番地の13　レオパレスサンライトヒルズ104
再生債務者　溝口　健
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月22日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月29日から平成28年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（再ロ）第２号**

秋田市添川字境内川原96番地９
再生債務者　小野　祐樹
1　決定年月日時　平成28年８月１日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月５日から平成28年９月13日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２８年（再ロ）第１００２８号**

東京都国立市北２―23―３―205（住民票上の住所）大阪府豊中市栗ケ丘町19―９
再生債務者　山田　英樹
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月26日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月９日から平成28年９月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（再ロ）第１００２９号**

東京都町田市忠生２―32―１
再生債務者　楢林　智也
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月26日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月９日から平成28年９月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（再ロ）第６号**

沖縄県島尻郡南風原町字宮平893番地１
再生債務者　奥山　隆次
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月29日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月12日から平成28年９月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部

# 会社その他の公告

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたの で、公告します。
効力発生日は平成二十八年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月二十九日
掲載頁　一八八頁（号外第二十一号）
平成二十八年八月十日
東京都港区東新橋二丁目一四番一号
（甲）株式会社トラスト・テック
代表取締役　西田　穣
東京都港区東新橋二丁目一四番一号
（乙）株式会社トライアル
代表取締役　日比　龍人
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十日
掲載頁　一二四頁（号外第一三六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十二日
掲載頁　九十二頁（号外第一三八号）
平成二十八年八月十日
埼玉県ふじみ野市大原二丁目一番一五号
（甲）株式会社ＫＤＤＩ研究所
代表取締役所長　中島　康之
東京都千代田区飯田橋三丁目一〇番一〇号
（乙）株式会社ＫＤＤＩ総研
代表取締役社長　東条　続紀

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので、公告します。
効力発生日は平成二十八年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十日
掲載頁　一二四頁（号外第一三六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十二日
掲載頁　九十二頁（号外第一三八号）
平成二十八年八月十日
埼玉県ふじみ野市大原二丁目一番一五号
（甲）株式会社ＫＤＤＩ研究所
代表取締役所長　中島　康之
東京都千代田区飯田橋三丁目一〇番一〇号
（乙）株式会社ＫＤＤＩ総研
代表取締役社長　東条　続紀